

第8回佐賀県女子ユース(U-18)サッカー選手権大会
兼
第23回九州女子ユース(U-18)サッカー選手権大会 佐賀県予選
実施要項

1. 主 旨 佐賀県サッカー協会は、佐賀県地域における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的として、本大会を実施する。
2. 名 称 第8回佐賀県女子ユースサッカー選手権大会
兼 第23回九州女子ユースサッカー選手権大会 佐賀県予選
3. 主 催 一般社団法人 佐賀県サッカー協会
4. 主 管 (一社) 佐賀県サッカー協会女子委員会
5. 後 援 佐賀県 (公財) 佐賀県体育協会
6. 協 賛 (株)モルテン
7. 日 程
開催日： 2019年 9月 16日(月) <一回戦>
2019年 9月 22日(日) <決勝戦>
- 会 場：
- 組合せ： 別添の組合せ表のとおり(佐賀県女子委員会で抽選済み)
- 監督会議： 令和元年9月16日(月) 11:00～ 球技場北
- 開会式： 実施しない。

8. 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
- (2) 2001年(平成13年)4月2日から2007年(平成19年)4月1日までに生まれた女子選手であり、2019年9月6日(金)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。
但し、都道府県高等学校体育連盟加盟選手を除く。(一部例外対応あり。下記(6)参照。)
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記

(1) のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。

なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

- (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 例外対応：選手数が11名に満たない場合に限り、参加申込合計18名になるまで、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会(予選含む)に参加申込した選手を除き、同一チーム内の都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。

9. 参加チーム

一般社団法人佐賀県サッカー協会に登録している女子選手の単独チーム。

10. 大会形式 ノックアウト方式(3位決定戦は行わない)

11. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

12. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

フィールド表面は平坦で常緑な天然芝であり、ピッチサイズは原則105m×68mであること。
JFA ロングパイル人工芝基準の検定を満たしている人工芝でも可である。
ただし、今大会については、クレー会場で実施する。

(2) ボール

試合球はモルテン社製ボール「ヴァンタッジオ5000(ピンク)・5号『品番：F5V5000-P』とする。

(3) 競技者の数

- ① 競技者の数：11名
- ② 交代要員の数：7名以内
- ③ 交代を行うことができる数：5名以内(ただし、後半の交代回数は3回以内とする)
- ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(4) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(5) テクニカルエリア：設置する

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. (公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程(2016年4月1日施行)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認め

られる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

- c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB 登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(7) 試合時間

- ① 試合時間：70分（前・後半 35分）

ハーフタイムのインターバル

原則として10分（前半終了から後半開始まで）

- ② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

1 回戦：PK方式により勝者を決定する。

準決勝以降は、20分間の延長戦を行い、それでも勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。

PK方式に入る前のインターバル：1分

延長戦に入る前のインターバル：5分

- ③ アディショナルタイムの表示：行う

- (8) マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の70分前に実施する

(9) その他

- ① 第4の審判員の任命：行う

- ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される

13. 懲 罰

- (1) 本大会の県予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は実施委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14. 大会参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員9名・選手25名を最大とする。参加申込した最大25名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
（ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入し、ゲームキャプテンには○を付けること。）
- (2) 参加申込は所定の申込書に必要事項を入力／記入の上、期日までに下記申込先に送信及び

郵送すること。

※期日までに、郵送とは別途でメールに参加申込書データを添付して送信すること。

(3) 申込締切日 令和元年9月6日(金) 必着

(4) 申込先 〒849-0923 佐賀県佐賀市日の出2-1-10 佐賀県スポーツ会館内

一般社団法人佐賀県サッカー協会 女子委員会 宮崎孝明 宛

TEL 0952-33-7609 FAX 0952-33-7714

E-mail miyataka1985@yahoo.co.jp

※参加申込書とは別に参加申込書のデータをEメールで下記のアドレスに送信してください。

(5) 必ず参加資格を確認の上、参加チーム各代表者の印を捺印し原本を郵送すること。

(6) 申込締切以降の申込内容の変更は認めない。

15. 参加料 10,000円(必ず口座振り込みとする。)

(1) 期限日までに、下記振込先まで振込むこと。

但し、手数料については、各チーム負担とする。

期限日:令和元年 9月 6日(金)

振込先:佐賀銀行 神野町支店 普通口座 2052854

一般社団法人佐賀県サッカー協会 会長 浪瀬 隆一

16. 選手証

(公財)日本サッカー協会登録および本大会に参加申し込みした選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし写真貼布により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

17. 表彰

(1) 優勝・準優勝に表彰状ならびに楯を授与する。

(2) 第3位(2チーム)に表彰状を授与する。

(3) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。第3位の表彰は準決勝戦終了後に試合会場にて行う。

(4) 優勝チームは「第23回九州女子ユース(U-18)サッカー選手権大会」の出場資格と義務を得る。

18. 交通・宿泊

交通費:各チーム負担

宿泊:宿泊・弁当については、斡旋しない。

19. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

20. その他

- (1) メンバー表の提出：各試合競技開始時間の 80 分前までに大会本部指定場所に、選手証と共に提出する(ユニフォームカラーは無記入)。
- (2) 大会要項の記載事項に違反した場合は、大会の規律・フェアプレー委員会及び佐賀県サッカー協会理事会の裁定に従うものとする。
- (3) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- (4) 大会事務局（問合せ先）

一般社団法人佐賀県サッカー協会 女子委員会

宮崎 孝明 携帯 090-7922-4328

21. 付 記

雷・台風等の自然災害時においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。実施不可能と判断される場合は大会本部と女子委員会において対応を決定する。対応策が無い場合は抽選で決定する。その際、参加料は原則として返金しないものとする。

以上